

郵便料金に係る算定基準等に関する検討会（第5回）

議事要旨

1. 日時 令和7年12月24日(水)15時00分～17時00分

2. 場所 Web会議

3. 出席者（敬称略）

（1）構成員

　　山内 弘隆（座長）、関口 博正（座長代理）、泉本 小夜子、男澤 江利子、

　　高橋 賢、西村 真由美

（2）事業者等

　　日本郵便株式会社

　　株式会社三菱総合研究所

（3）総務省（事務局）

　　牛山 智弘（郵政行政部長）、折笠 史典（郵便課長）、松岡 幸治（郵便課情報通信政策総合研究官）、田中 沙也加（郵便課課長補佐）

4. 議題

（1）算定要領案等について

（2）関係事業者ヒアリング

（3）「算定要領案」に関する検討課題

5. 議事概要

（1）算定要領案等について

　　事務局から資料に基づき説明があった。

（2）関係事業者ヒアリング

　　株式会社三菱総合研究所及び日本郵便株式会社から資料に基づき説明があった。

（3）「算定要領案」に関する検討課題

　　事務局から資料に基づき説明があった。

各構成員からの主な意見は以下のとおり。

- 消費税増税に伴う料金改定では、端数に対して1円切手を大量に使うことになった。
そのため、日本郵便からの要望も踏まえ、上限額（税込）が1円単位となった場合は、上限額（税込）を5円単位、10円単位に切り上げる方が利便性は高まると思う。ただし、切り上げる場合には、「収入が原価を超えない」という考え方との整合性に留意する必要がある。
- 上記の指摘に対応することを含め、25グラム以下の定形郵便物の上限料金の算出方法について、算定要領では「所要増収額を計算し、これを基礎として定形郵便物の料金の上限の額を決定する」などと記載し、具体的な算出方法は、収入が総括原価を超えない範囲で事業者の判断に委ねるという事務局案に賛成。
また、25グラム以下の定形郵便物の低廉化について、柔軟な対応が可能となるよう算定要領には、「25グラム以下の定形郵便物の上限料金はできるだけ低く抑えることとする旨を記載する」という案がよいと思う。
- 営業外収益等について、収入に計上する方式と原価+利潤から除く方式が事務局から提案されているところ、両者の違いとして、原価+利潤から除く方式では適切な控除項目が見つからないもの等については営業外収益として考慮しない取扱いとなるのかもしれないと考えたが、適切に按分基準を定めることで、両者とも、（上限）料金を低く抑える要素として考慮する方向としては全く変わらないと理解した。そうであれば、営業外収益はそもそも収支報告書上に収益として計上されているため、料金算定においても収益として計上することでよいと思う。
- 宣伝広告費については、過去の実績を基礎として物価を考慮して算定するという事務局案でよいのではないか。
- レートベースに計上する営業費用の範囲について、「現実の支払いを必要としない又は日常の運転資本ではないことを理由に、レートベースに計上する営業費用から、償却費、諸税等を除く」という事務局案の考え方には賛成だが、現状発生していない費用で

除く必要がある費目が今後出てくる場合も考えられるため、趣旨を踏まえて算定要領案の文言をもう少し工夫してもよいのではないか。

○ 日本郵便の β 値を間接的に推定するに当たって、「日本郵政のレバード β をそのまま利用する」方法については、日本郵政と日本郵便の資本構成が大きく変わらない場合はシンプルで合理的だと思う。

一方、両者で資本構成が異なる場合、「日本郵政のレバード β をアンレバー・リレバーする」方法は、子会社である日本郵便の資本構成を反映して実態に近い数値が算出される。より厳密なリスク反映という意味では後者の方法が望ましいと思う。

その上で、後者の方法でアンレバー・リレバーする際に、日本郵政・日本郵便の資本構成の実績値を用いる方法と、適正な資本構成（例えば自己資本：他人資本=30：70）を用いる方法のどちらがよいのかは判断が難しい。公共的なものを考える際の一般的な理念としてどう考えるのがよいか他の構成員の意見を伺いたい。

○ 例えば、電気の規制料金では適正な資本構成が「自己資本：他人資本=30：70」であることを前提に、最終的な報酬率について「自己資本報酬率及び他人資本報酬率を30対70で加重平均した率」で算出することとしている。そのため、郵便料金の算定においても、適正な資本構成は、最終的な報酬率の算定でのみ用いるのがよいのではないか。

他方で、日本郵政のレバード β をそのまま利用してよいのかについては疑義が残るので、基本的には日本郵政・日本郵便の資本構成の実績値を用いてアンレバー・リレバーする案としつつ、この点については今後さらに検討を深めることとしてはどうか。

○ 「日本郵政のレバード β をアンレバー・リレバーする」方法のうち、適正な資本構成を用いる方法は他の公共料金制度では見たことがない。 β 値を修正し過ぎている印象も受けるため、あまりよくないと思う。

一方、日本郵政・日本郵便の資本構成の実績値を用いる方法は、日本郵便の単体の資本構成も反映できており、より望ましいのではないか。

- 他人資本報酬率の算定方法について、有利子負債分は有利子負債利子率を基に算定しつつ、有利子負債以外の他人資本にはリスクフリーレートを掛けて加算する案も考えられるのではないか。

(以上)